

ニホンザルの被害対策と現状

下北半島に生息するニホンザルは、「下北半島のサルおよびサル生息北限地」として、国の天然記念物に指定されてから、群数・頭数の増加や行動域の拡大などが続いています。

その結果、恒常的な農作物被害などが続き、下北半島の市町村では、自治体ごとの対策に苦慮していました。

現在、下北半島の市町村ではニホンザル被害対策市町村等連絡会議を設置し、広域的に被害対策に取り組んでいます。

今まで取り組んできた対策では、電気柵の整備（新規・改修）発信器の取付けによる位置の把握、巡視や追払いなどがありますが、平成17年からは特定鳥獣保護管理計画に基づき文化庁や青森県からの許可により、捕獲による頭数増加の抑制、個体数の調整を図ってきています。ようやく被害対策が、捕獲に重点を置いた状況になってきています。

これまでの捕獲の状況およびこれからの捕獲計画をお知らせしますので、今後も住民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。



◆第1次青森県特定鳥獣保護管理計画に基づく捕獲許可と実績

捕獲許可群	主な行動域	許可頭数	捕獲頭数	許可期間
ハナレザル		3	1	H17.2.10~H17.3.31
ハナレザル		4	1	H18.3.13~H19.3.31
合計		7	2	

◆第2次青森県特定鳥獣保護管理計画に基づく捕獲許可と実績

捕獲許可群	主な行動域	許可頭数	捕獲頭数	許可期間
Y1群	川目～磯谷	4	4	H20.12.12~H24.3.31
Y2群	原田～磯谷	12	12	
Z2 A群	磯谷～牛滝	18	18	
Z2 B群	福浦～野平	22	22	
Z2 C群	大佐井～長後	17	5	
ハナレザル		6	6	
合計		79	67	

◆第3次青森県特定鳥獣保護管理計画に基づく捕獲許可（9月6日現在）

捕獲許可群	主な行動域	許可頭数	捕獲頭数	許可期間
Y1群	川目～磯谷	44		H24.6.18~H27.6.30
Y2 A群	古佐井～磯谷	10	4	
Y2 B群	原田～古佐井	10	9	
Z2 A1群	磯谷～福浦	8		
Z2 B1群	福浦～野平	54	5	
ハナレザル		8		
合計		134	18	

【お問合せ】産業振興部門 担当：中村